

会議等名	平成19年度 第6回 海老名市総合計画審議会
日時	平成19年9月26日(水) 10:00~12:00
場所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	委員：鈴木(守)会長、矢野委員、橘川委員、鈴木(輝)委員、三宅委員 森川委員、赤井委員、間宮委員、高林委員、石井(伸)委員 西井委員、岡本委員、菅谷委員 (欠席 石井(正)委員、井上委員) 事務局：山本企画部長、高橋企画部次長、瀬戸企画政策課長、秦企画政策 課主幹、告原主査、江下主査、内田主査 (傍聴者 0)
<p>1. 開会(事務局)</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>○「市長タウンミーティング」や「パブリックコメント」も終了し、海老名市第四次総合計画の策定も、いよいよ最終段階。</p> <p>○「海老名市第四次総合計画」は、市を取り巻く社会情勢、地域部会などによる市民の思いへの対応などを整理し、位置付けを図っていくもの。</p> <p>○ 総合計画審議会としては、時代の要請への海老名市の取り組みと併せ、市民の方々の計画策定に対する思い・期待を受け止め、策定の議論をしていかなければならない。</p> <p>○ さまざまな角度からの審議をいただきたい。</p> <p>3. 議題(進行 会長)</p> <p>(1) パブリックコメントの結果について</p> <p>○資料に基づき、会場ごとの主な意見・回答を報告</p> <p>○第四次総合計画での対応・説明について、各所管へ作業依頼中 《意見・質疑等》</p> <p>○事業実施時期・事業期間の明示をされたい。 ⇒ 基本計画・実施計画において、極力、対応していきたい。</p> <p>○ 人口流入の大要因となる海老名駅駅間開発、海老名駅西口区画整理の現状をうかがいたい。 駅間事業者との関係が不安定なものになってきているようだ。中途半端なまちづくりになってしまわないよう、早期事業化を促進されたい。 ⇒ 現在、線引き作業中。海老名駅周辺の市街化調整区域の土地利用については、そろそろ判断を行わなければならない。駅間については、事業者意向等からも、土地利用が図られるものと考えている。</p> <p>○ 海老名駅西口区画整理は、行政が主体となり事業推進していかなければ、実現は困難。積極的な行政関与が必要である。</p> <p>○ 資料により、市民が何を思っているかがよくわかる。 限られた財源を有効活用すべく、事業の優先度の位置付けが必要。 財源の見通しについてもうかがいたい。 ⇒ 「選択と集中」の観点からも、実施計画において、事業の優先順位化を図っていく。将来財政推計は既に提示してあるとおり、今後10年間に渡り、安定した微増傾向。今後の精査によるものの、現状、実施計画事業の財源は概ね確保されている。</p>	

○ 民間事業者による具体的な市街化調整区域の土地利用を容認する趣旨の発言は、行政としての「枠」を越えたものになっていないか？

⇒ 駅間・西口地区は、土地利用を前提として、市街化区域編入を見据えた「特定保留区域」として設定している。

人口推計値よりも 5000 人上回る将来目標人口の実現に向け、この地区における土地利用は推進していかなければならない事業として、総合計画への位置付けを図る。

○ 行財政の健全化は極めて重要だが、道路等の社会資本の整備は、推進していかなければならない事項。

将来の世代に対する後年度負担、負担の平準化の観点からも、一定の投資は避けられないと考えるが、市のスタンスはいかがか？

⇒ 必ずしも借金がないことが良いものでなく、あることが悪いものではないことはご指摘のとおり。

将来を見据え、体力があるうちに、現在、やらなければならないことを実施していかなければならない。

○ 「教育」について、市長が関与できるのは校舎整備等のハード部分に限定されるように感じるが、いかが？

⇒ 制限はない。が、教育行政には不可侵の部分が確かにあることも事実。法令に規定される、市長と教育委員会との役割分担のもと、両者の連携により、教育行政が成り立っている。

○ 一層の連携を図り、教育行政の推進を期待したい。

○ 道路改良等工事の施工結果にバラツキがあるようである。総合計画のチェックはどのように実施していくのか？

⇒ 工事については、検査の基準に適合しているものと解釈する。総合計画に位置付けられた事業のチェックは、行政評価において実施していく。

## (2) 海老名市第四次総合計画(案)について

○ 基本構想(案)についての議論

《意見・質疑等》

○ 市民の視線による、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを推進されたい。

将来人口目標の確保にあたり、生産年齢人口の流入・確保策を進められたい。

文化・教育の拠点について、検討されたい。

将来の財政負担軽減を図ることからも、公共事業のあり方について検討されたい。

権限委譲を進め、組織の平準化を図られたい。IT 専門職を設置すべきである。

○ 資料中に、読みづらい部分や整合の図られていない部分がある。整理をされたい。

⇒ 今後、整理を進める。

○ 公共の位置付けが従来から変化し、NPO の存在は無視できなくなっている。NPO の実態把握はされているか？また、NPO の活用・支援方策の充実を図るべき。

⇒ 市民活動サポートセンターにおいて、実態把握・活動支援を実施。総合計画においても位置付けを図っており、今後、「新しい公共」のもと、より、積極的なものとな

るであろう。

∴「基本構想」の議論はここまでに留め、概ね了解とする。

今後、大幅な修正を除き、文言整理・微修正等については整理次第、審議会へ報告していくこととする。

○基本計画(案)

「主要プロジェクト」について了承。

○基本計画(案) 「第一章 健康で自立するためのフィールド」についての議論

〈意見・質疑等〉

- 政策目標 健康づくりへの支援 基本方針において、「乳幼児が自立」と解釈できる記述はいかがなものか。

「食育」を打ち出しているが、便利に満ち溢れた日常において、その効果は疑問。

⇒ 「食育」は、バランスの取れた食事・地場産物の消費・階層ごとの講座・栄養士の説明等の事業により、健康と教育の観点から進めているもの。

家族が揃って、楽しく、美味しく食事をするのが「食育」の基本であると考え。

- 各フィールドごとの考え方・事業等について議論していくに当たり、関係部署の会議への参加を求める。

⇒ 了。次回体制を整える。

- P49 悪性新生物とはなにか？ わかりづらい。

⇒ 「がん」であるが、標記を検討する。

- 図表等について議論する余地はあるのか？

⇒ 会議日程上、困難。ご意見があれば事務局へ。

- 修正案について、再度、パブリックコメント等を実施するのか？

⇒ 本編への大きな影響のあるもの以外、実施しない。

4. その他

・総合計画審議会 10/2 AM 政策審議室

・前回会議録の確認 → 修正等については次回会議時に事務局へ連絡を

5. 閉会 (会長)

・次回も、答申に向けたご議論をいただきたい。

以 上